

学校法人アリス国際学園 学校基本情報

1 設置する学校

専門学校アリス学園金沢本校	所在地：石川県金沢市円光寺本町 8-50
専門学校アリス学園加賀校	所在地：石川県加賀市大聖寺八間道 65
アリス日本語学校横浜校	所在地：神奈川県横浜市中区根岸町 3-176-2

2 学校の目的（学則）

本校は学校教育法に基づき、文化・教養専門課程では国際化時代に通用する語学力と実務知識、幅広い教養を身につけた人材を育てること、商業実務専門課程では、専門的なビジネススキルの習得を通じ、社会人としての総合的な能力と実務知識、幅広い教養を身につけた人材を育てること、教育・社会福祉専門課程では、介護福祉の学問を通じて、実務知識と幅広い教養を身につけた人材を育てることを目的とする。

3 設置する課程・学科・修業年限

- (1) 文化・教養専門課程
日本語学科（修業年限 1.5 年又は 2 年）
- (2) 教育・社会福祉専門課程
介護福祉学科（修業年限 2 年）
- (3) 商業実務専門課程
国際ビジネス学科（修業年限 2 年）

4 入学定員等

(1) 入学定員・総定員

○金沢校

学 科	入学定員	総定員
介護福祉士学科	60	120
国際ビジネス学科	40	80
日本語学科（2 年）	50	100
日本語学科（1.5 年）	50	100

○加賀校

学 科	入学定員	総定員
国際ビジネス学科	30	60
日本語学科（2 年）	20	40
日本語学科（1.5 年）	20	40

○横浜校

学 科	入学定員	総定員
日本語学科（2 年）	-	60
日本語学科（1.5 年）	-	40

※各校の日本語学科は、4 月・10 月に新入学生受入れ

(2) 教育課程

各学科のカリキュラム（学則第8条別表）については、Student Hand Book を学生に配布し周知している。

各授業科目についてもシラバス（「授業の目的」「授業の内容」「授業進行計画」「単位認定条件」「テキスト・参考図書」掲載）を学生に周知している。

(3) 成績評価基準

授業科目の評価は、学期末、学年末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時間の5分の4に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。（学則第10条）

(4) 課程修了の認定

学則第10条に定める授業科目の成績評価に基づいて、学校長は課程修了の認定を行う。（学則第24条）

(5) 卒業

所定の修業年限以上在学し、学校長が課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。（学則第25条）

(6) 学習の成果として取得を目指す資格

介護福祉学科：介護福祉士国家試験受験資格・介護予防運動指導員

5 役員・教職員数（令和4年5月1日現在）

(1) 役員

理事長 竹澤 敦子

	定員	実数
理事	7～9	7
監事	2	2
評議員	15～21	15

(2) 教職員数

専門学校アリス学園学校長 竹澤 勝志

専門学校アリス学園加賀校学校長 佐藤 進

アリス日本語学校横浜校学校長 八尾 勝

	金沢校	加賀校	横浜校
専任教員	15	5	5
専任職員	10	1	1
兼任講師	76	3	4

6 財務情報の公開について

財務情報については、「貸借対照表」、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」を学園のホームページにて公開している。